

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市都市再生整備計画に係る事業の事後評価懇談会
設置根拠	福山市都市再生整備計画事業等評価委員会設置要綱
設置目的	本市が行う都市再生整備計画事業等（都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金事業）、都市構造再編集集中支援事業及びまちなかウォークアブル推進事業）の事後評価に対し、第三者の立場から当該事業がもたらした成果等を客観的に検証し、及び今後のまちづくりのあり方を検討した結果について意見を求めるため設置する。
設置年月日	2024年(令和6年)2月6日
委員数	4人
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	都市計画課
	TEL(084)928-1092
備考	